

令和3年度 教育・保育施設に対する安全管理指導計画

1. 目的

令和2年2月に市内教育・保育施設において園児の死亡事故が発生した。こうした事故が二度と起こらないよう、安全管理指導に関する方針を定め、かつ事故防止に継続的に取り組むためにこの計画を作成する。

2. 指導体制

子育て政策課	安心子育て推進室	室長	1名
		保育指導官	1名
		主幹	1名
		副主任	1名
		副主任保育専門員	2名
	幼保運営係	係長	1名
		管理栄養士	3名
福祉総務課	法人・保育指導係		5名

3. 令和3年度 安全管理指導にかかる基本方針

子ども達が心身ともに健やかに育つのは、保護者はもとより地域社会すべての人々の願いである。

子ども達を毎日保育し、その成長を感じることは保育者の最高の喜びであり保育の仕事の醍醐味でありやりがいである。子ども達は保育者を信頼し、心のよりどころとし、一日一日、一年一年成長していく。子ども達が楽しみに集い、様々な学びを得、保育が終わると帰っていく、このような日常の園生活を保育所、こども園、幼稚園はすべての子どもたちに保障しなければならない。子ども達の成長にとって教育・保育施設は安全で安心な場であることは言うまでもない。保育所、こども園、幼稚園において安全安心な保育を保障するために必要なことは、何よりも保育者の子どもを守り育てていこうとする高い安全に対する意識と実践力である。

令和2年に本市で起きた事故を二度と繰り返すことがないように、「松江市教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事故検証部会報告書」では市と教育・保育施設に向けて13の提言が行われた。

また、平成28年3月には内閣府、文部科学省、厚生労働省から「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」が通知され、事故防止のための一層の徹底を自治体と事業者に求めている。そして保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領で

は保育の質の向上のための保育者の研鑽を求めている。

本市においては、未来に生きる子ども達が心身共に楽しい園生活ができるよう提言内容を深く心に刻み、再発防止を徹底する。

4. 令和3年度の重点項目

飲食を伴う教育・保育活動における安全管理の徹底

5. 具体的な取り組み

(1) 教育・保育施設職員の研修の実施

①各施設に向けた事故検証部会報告書の説明

教育・保育施設に対する提言について認識を深め、安全安心な保育実践を行うことを目的とする。

- ・全施設に向けた説明会

②管理職研修

園内研修や各種情報共有を統括する管理職の安全管理マネジメント力の向上を図る。また、各施設間での取り組みや事故事例状況等の共有を行い園内マネジメントに生かすことを目的とする。

- ・外部講師による講話研修「園や保育者のマネジメント」の実施

③各施設における救急救命研修（実技講習）の実施

施設の全職員が心肺蘇生法と AED の実技研修を行い、救急救命に関する知識と技術を身に着けることを目的とする。

- ・各施設での実施状況を調査
- ・全職員研修実施に向けて消防等の紹介

④食の安全に関する研修の実施

誤嚥・誤食、アレルギー、食品の安全等について知識と理解を深めることを目的とする。

- ・管理栄養士による講話研修
- ・公立保育所・幼保園調理担当者研修会や松江市保育研究会調理担当者部会等、給食職員が集う場で情報共有や助言等を行う。

(2) 職員による訪問指導

①保育担当者による通常園訪問指導

発達段階や個に応じた乳幼児理解、保育内容、指導計画、環境構成、安全面での配慮等保育の質の向上を目的とする。

令和3年度 子育て政策課安全管理年間計画

月	日(曜)	研修 ガイドライン等の情報	研修の目的	内容	講師等	方法	園訪問
4月		(情) プール遊びについて				メール提供	
5月		(情) 熱中症事故の防止について				メール提供	
6月	25日 (金)	(研) 安全管理研修 コロナ感染症予防のため中止	・心肺蘇生の習得 ・知識と情報共有	心肺蘇生法・AED講習	市消防	講義と演習(アルパH)	
7月	6日 (火)	(研) 園や保育者のマネジメント(管理職研修)	・管理職の安全管理 マネジメント力の向上	・講義研修	県教育庁教育指導課 高木敏光先生	オンラインと集合研修の併用	
8月	2日 (月)	(情) 事故検証部会報告書の説明 (情) すまいるアップ発行		・情報共有		オンラインでの説明 室便り発信	
9月							
10月							
11月							
12月	7日 (火)	(研) 安全管理研修	・知識と情報共有	食の安全に関すること	管理栄養士 山田いずみ	オンラインと集合研修の併用(アルパH)	
1月		安全管理に関するアンケート集計	・実態把握				
2月		(研) 公立保育所・幼保園調理担当者会(2回)	・情報交換 ・知識と情報提供	安全な食事の提供に関すること		集合研修(鹿島ふれあい館)	
3月		次年度の計画策定					

↑
園訪問指導(給食担当)
実地監査(監査指導)
↓
園訪問指導・なんでも相談(室)

*各園においては、計画的に園内研修を行っていただく。